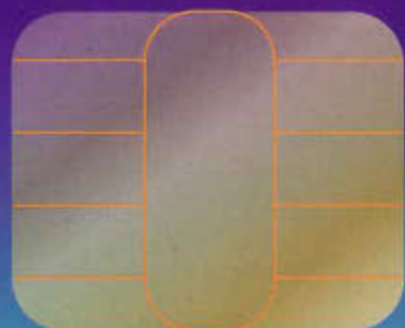
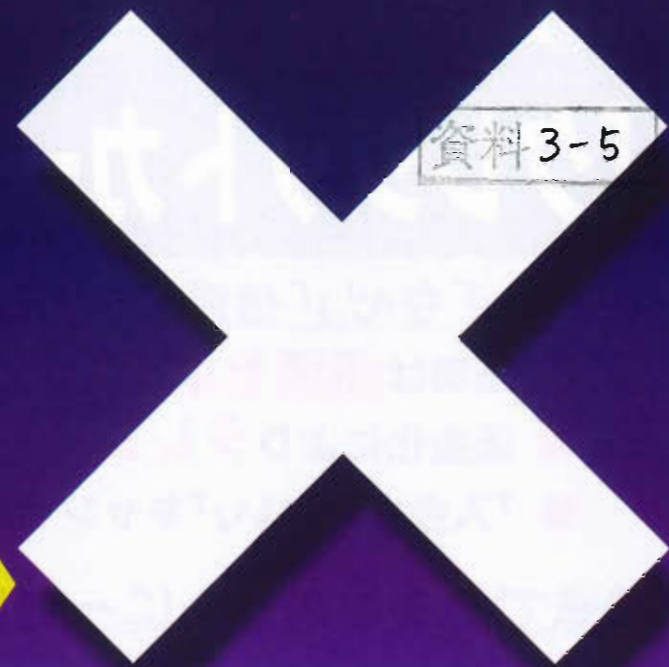


◀ 借入れや返済でお悩みの方へ

クレジットカードの

ショッピング枠の現金化は、

資料 3-5



消費生活相談はこちら（消費者ホットライン）

ゼロ ゴー ナナ ゼロ 守 ろう よ みんな を

TEL:0570-064-370



相談窓口へ

消費者庁

早めに相談を！

詳しくは裏面をご覧ください

「クレジットカードのショッピング枠の現金化」は **×**

「手軽」「安心」「信頼」とうたわれていても…

消費者庁モバイルサイト

- 結局は**債務を増やし、支払困難**に陥りかねません。
- 現金化により**クレジットカードが利用停止**となるおそれがあります。
- 「入金されない」「キャンセルできない」などの**トラブル**も発生！



適法であるかのように一部業者が宣伝していますが…

- 「景品表示法を遵守しています」
 - 現金化は景品表示法の景品に該当しないに過ぎず、**現金化が問題**あることに変わりはありません。
- 「公安委員会の許可を受けています」
 - 公安委員会が古物商としての許可を与えているに過ぎず、**現金化自体について法律上問題がないと保証しているわけではありません。**

「借りられない」「返せない」、**困ったときは、あわてないで、無料の相談窓口にお電話を。**

相談窓口の連絡先は、以下の番号でご案内いたします。

消費者ホットライン（消費生活相談窓口）	0570-064-370
金融庁・金融サービス利用者相談室	0570-016-811 / 03-5251-6811
法テラス・コールセンター	0570-078374 / 03-6745-5600

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

最寄りの弁護士会・司法書士会、日本貸金業協会の貸金業相談・紛争解決センター(0570-051-051)でも相談できます。